

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年12月27日

横浜市契約事務受任者  
神奈川区長 日比野 政芳

1 契約の概要

三ツ沢せせらぎ緑道法面崩落に伴う設計業務委託

2 履行（納品）場所

神奈川区三ツ沢東町8番13号地先

3 契約日

令和5年6月8日

4 履行日又は履行期間

令和5年6月8日から令和5年12月22日まで

5 契約金額

¥19,976,000.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市港北区大豆戸町353番地

日建コンサルタンツ株式会社 代表取締役 山本 実

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和5年6月2日の大雨災により三ツ沢せせらぎ緑道の法面が崩落しました。更なる法面崩落による二次災害防止を要すると判断し、随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

神奈川区神奈川土木事務所において、別業務委託を受託しており、崩落した法面の復旧工事に係る設計業務を迅速に対応できる体制が整っていたため、日建コンサルタンツ株式会社を契約の相手方として選定しました。

9 所管課

横浜市神奈川区神奈川土木事務所